

【第2報】から方針を変更しておりますので
ご注意ください

教育学部・教職センター 教員各位

新年度の授業・各種会合等への対応について【教育学部版・第3報】
(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から)

2020.4.8. 教育学部運営会議

1) 最新の全学の動き

- 2020.04.08. ●「令和2年度前学期における講義等の実施にかかる基本的な考え方（その2）」
→ 学生向け「令和2年度前学期における講義等の実施について（4月8日版）」
→ 教員向け「遠隔授業等の活用に関するガイドライン（令和2年4月8日版）」



2) 教育学部【第3報】の方針（原則）

「通常の対面授業は当面行わない。そのまま前学期中は行えない可能性があることを念頭に準備を進め、準備が出来しだい対面以外の方法で授業を開始する。」

←基本的に教育学部、教職センター提供科目を対象とする。教職大学院と修士課程は個別に判断するが、大学の方針に従い学部の方針を参考とする。

- ・（第2報からの再掲）Web登録の結果を見て登録調整が必要な学生や、Web登録によらない科目を履修する学生は、個別に授業担当教員の研究室を訪問し、登録・取消をする。（教員は、それを受け付ける時間をシラバスに記載する。）
- ・教員は、授業登録者が落ち着き、授業準備が整った時点で、すみやかに（対面以外の方法による）授業を開始する。開始日の目安は、4月22日（水）～5月7日（木）の期間とする。（ゼミ等の少人数科目など、早く始められる場合は、もちろんそれで構わない。）
- ・新入生対象の授業については、パソコンの保有率が低く、Webclassの使い方に慣れていないことが考えられるため、シラバスのメッセージ欄を活かしつつ、方法を工夫する。
- ・全学の方針として、パソコン室は使用できないことになったので、ご注意ください。
- ・上述は「原則」のため、十分な間隔と換気を確保しての、個別またはごく少人数の研究指導等は可能だと判断されるが、慎重な対応に努めること。なお、当面、対面授業を実施した際には、記録を残すこと（後日、書式を運営会議・学務係から提示する）。

3) 教員が当面すべきこと、学部運営会議からお願いしたいこと

- ◎【お願い】非常勤講師の世話人になっている教員は、転送等によるご連絡にご協力ください。
- すべての教員は、すみやかにシラバスの「授業計画」欄に、学生に向けた告知を記載する。授業の内容や方法を考えるのに時間を要する場合は、「○月○日以降に詳細を載せるので、再度シラバスを確認ください」等の記載をする。（記載例は6日に提示した例文集を参照。）
- オンライン授業に挑戦したい教員は、ぜひ下記の講習会にご参加ください。「3密」を避けるために、要事前申込とします。詳細については別途ご案内いたします。

教育学部主催FD「オンライン授業・会議および講義支援システム

WebClass 活用のワークショップ」(仮題)

4月13日(月) 13:00~14:30 於104教室

4月14日(火) 13:00~14:30 於104教室

講師:石川隆士先生(両日前半、国際地域創造学部)、

山城康一先生(13日後半、本学部数学教育専修)

岩切宏友(14日後半、本学部運営会議・教務委員長)

- まめなメールチェックにご協力ください。定期的に全学HPや学部HPをご確認ください。
- 今後しばらくは、履修登録や個別指導で学生に接したり教員・職員と接したりするのに備えて、朝晩の検温に努めてくださいますよう、お願いいたします。
- 年次指導教員を中心に、学生の心のケアに努めてください。特に、独り暮らしを始めたばかりの新入生に対する配慮をお願いします。
- 授業の方法について、学生について、会議等の集まりについて、等々、お気づきのことやご質問などがありましたら、学部長や運営会議メンバーにお声掛けください。

4) 学生が当面すべきこと、注意すべきこと

- ◎【お願い】学生向け【第3報】も全教員に提供します。教育学部HPにも掲載しますが、メール、LINE等の手段により、学生に伝わるようにご協力ください。
- 「通常の対面授業は当面行わない。教員の準備が出来しだい対面以外の方法で授業を開始する」が教育学部の方針であることに注意する。
- 全学HP、学部HP、教務情報、各授業シラバスの定期的なチェックに努める。
- (第2報からの再掲)履修科目(追加登録で履修したい科目)のシラバスの「授業計画」欄を必ずチェックする。
- (第2報からの再掲)追加登録または取消したい科目については、担当教員が指示する時間帯に、研究室を訪問する。ただし、原則として一人で行動すること。(集団行動をしない。)
- (第2報からの再掲)対面授業が行われていないのだから、基本的に自宅待機とし、登録調整や(卒業研究、ゼミなどの)個別指導等のみ登校する。
- (第2報からの再掲)授業担当教員が課題を提示している場合は、それに対応することをもって出席扱いとなることに留意する。
- (第2報からの再掲)授業がないからといって、遊び回らないこと。特に集団行動は厳禁。
- 1日2回(基本的に朝晩)の検温と記録に努める。
- 共用ラウンジは使用禁止とする。私物(特にパソコン)を置いてある学生は、4月14日(火)までは一時的な入室のみ可とするので、持ち出すようにすること。

以上

教育学部の学生の皆さんへ

新年度の授業・各種会合等への対応について【教育学部版・第3報】
(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から)

2020.4.8 教育学部運営会議

4月3日の【第2報】から下線部分を変更・追加しました。ご注意ください。

授業について＝下線部分を変更しました

- 教育学部・教職センター提供の全科目で、当面の間、「通常の対面方式ではない方法」(オンライン、メール等)で授業を行います。(共通教育科目や他学部科目は対応が異なる可能性があるので注意のこと)**
- 科目ごとの詳細な指示は、Web シラバスの「授業計画」欄に示します。履修する科目、追加登録で履修したい科目については、必ずシラバスをチェックしてください。
- 許可コードを得て追加登録・取消をしたい学生は、訪問またはメールにより、自分自身で担当教員に直接申し込んでください。申し込みの方法は、4月6日(月)に教育学部 HP (<http://www.edu.u-ryukyu.ac.jp/>) に掲載済ですので、ご確認ください。
- 教員の研究室を訪問する際は原則として一人で行動するようにし、集団での訪問を避けてください。
- 対面授業が行われていないので、基本的に自宅待機・自宅学習に努めてください。登録調整や(卒業研究、ゼミ等の)個別指導などのみの登校にご協力ください。
- 担当教員が課題を提示している場合は、それに対応することをもって出席扱いとなることに留意してください。課題に答えられない場合は、メール等で連絡してください。連絡なしに課題に答えない場合は、欠席扱いとなる可能性があります。
- 新型コロナウイルスに感染した場合は、速やかに年次指導教員等に連絡してください。
- 今後、教育実習等が延期や中止になることも考えられますが、非常時なので、教員免許取得のために代替措置・救済措置が講じられるはずですので、心配しないでください。

諸注意＝下線部分を変更または追加しましたので、よく読んでください

- 自宅待機・自宅学習が基本なので、学生研究室にも出来るだけ留まらないように努めてください。学生研究室の使用については、各専修の主任の指示に従ってください。
- 当面の間、共用ラウンジの使用を禁止します。私物(特にパソコン)を置いてある学生は、4月14日(火)までは一時入室できるので、すみやかに持ち帰りください。**
- 登校する際は、マスク着用を努めてください。(ハンカチとゴムで代替も出来ます。)
- 大学からの重要なお知らせは、大学が配付したメールアドレスに送られるので、スマートフォンへの転送設定等をお願いします。**
- 学部全体のお知らせは教育学部 HP に掲載しますので、一日一回はチェックしてください。個別の授業のお知らせは、上記のとおり Web シラバスに掲載しますので、まめにチェックしてください。また、年次指導教員と連絡が取れる手段(メール、LINE、携帯電話番号の交換など)を確保してください。年次長等を通してでも構いません。
- 必要時の外出や人との接触に備えて、1日2回(朝・晩)の検温と記録に努めてください。健康日記のアプリのダウンロードはこちら → [Google Play](#) [Apple Store](#)**
- 気分が沈んだり不安を覚えたりしたときには、誰かに伝えましょう。大学教員も話し相手になります。たとえば独り暮らしで帰省したくなったときなどは、ご相談ください。**

令和2年4月8日

危機対策本部

令和2年度前学期における講義等の実施にかかる基本的な考え方（その2）

琉球大学では、沖縄県内外の急激に拡大する新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、感染症の拡大とその被害が学生・教職員に及ぶことを防ぐ措置をさらに強化するため、講義等の実施にかかる基本的な考え方を以下のとおり改める。

感染リスクを最小限に抑えるため、学生が大学に来なくても学修できるよう、原則、4月以降に開講する学部及び大学院の講義等を遠隔で実施する。学生の研究活動等は、「密閉、密集、密接の3密条件」が同時に重なり合わないことを厳守するとともに、各自、健康観察を必ず行いつつ実施する。

なお、具体的な実施方法等については、別途、ガイドラインを示す。

令和2年4月8日

各学部・大学院
学生各位

理事（教育・学生支援担当）
（公印省略）

令和2年度前学期における講義等の実施について（4月8日版）（通知）

※授業開始日や履修登録の方法など、4月1日付けの通知から変更となっているものが多くありますので、改めて確認してください。

令和2年度前学期の授業について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、とくに学生のみなさんに留意してほしいことや注意点等について、以下のとおりまとめましたので、よく読んでください。

本学でも、みなさんが感染しない、感染させないように、また、学内でクラスターが発生しないように最大限の注意を持って取組を行いますので、学生のみなさんも大人としての自覚を持って行動してください。

（1）授業実施方法の変更等

- ① 県内における感染状況なども踏まえ、学生のみなさんが極力来校せずに学修できる環境を整えていきます。このため、授業の開始日も2～4週間程度遅らせています（期間は学部等により異なります）が、履修登録等の作業については開始日前に行なっておく必要がありますので、忘れないよう注意してください。
- ② 例外的に来校して行う授業等もありえますが、密集する状態を作らないなど必要な対策をとって実施します。なお、十分な対策が取れないなど授業実施が困難な場合には、すでに履修登録した授業等についても閉講とすることがあります。詳細については教務情報システムの授業情報やシラバス等で随時発信しますので、講義に関する最新の情報を確認してください。
- ③ インターネットを活用して実施する授業については、原則として来校せずに自宅で学修をしてください。インターネット環境が自宅にないなどの場合は、本学のWi-Fi環境を利用することもできますが、教室内で集まったりせずにお互い距離を置いて学修してください。

（2）注意事項

- ① 毎日の検温などの健康観察を行い、体調不良の場合は来校せずに、各学部等事務部に連絡して指示に従ってください。新型コロナウイルスに感染した若しくは感染したおそれがあるなど、来校すべきでない^{と本学が判断した場合}については、欠席扱いとしないなどの修学上の配慮を行います。
- ② 履修や学生生活等で相談がある場合は、各学部・研究科の事務部または指導教員に連絡してください。
- ③ 講義その他の重要な情報は、琉球大学公式ホームページ、各学部・研究科等のホームページ、本学が配布した学生用メールアドレス及び教務情報システムのお知らせ等に掲載します。最新情報を毎日確認してください。

- ④ 来校する場合、講義室入室の前後など、手洗いや消毒を徹底してください。授業の際に
対面で会話する必要がある場合などには、担当教員の指示に従ってマスクを着用する
など感染の防止に努めてください。
- ⑤ 講義室等の中では、一つずつ席を空けるなどにより、人と人の距離を保ってください。
WHO では他者と保つ距離(Social Distance)として約1.8m が推奨されていますので、こ
れを一つの目安としてください。

(3) その他

- ① 授業以外でも、前述の Social Distance に気を配るなど、いわゆる3密（密閉、密集、密
接）が揃う場面を避けるよう行動してください。友人達との飲食などでも同様です。
- ② 感染は誰にでも起こり得ることですが、そのリスクを低くするような意識と行動が重
要です。また、海外渡航はもとより、県外への移動についても、沖縄県からも要請が出
されているとおり、自粛するようにしてください。

教務情報 URL

<http://rais.skr.u-ryukyu.ac.jp/dc/>

【特設ページ】新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ等のまとめ URL

<http://www.u-ryukyu.ac.jp/news/12099/>

各学部・大学院連絡先

学部等名	担当	電話番号	メールアドレス
人文社会学部/法文学部	学務係	098-895-8188	hbgakmu@acs.u-ryukyu.ac.jp
人文社会科学部			
法務研究科	法科大学院係	098-895-8091	hbhkdak@acs.u-ryukyu.ac.jp
国際地域創造学部 /観光産業科学部	学務係	098-895-9053	ktgakumu@acs.u-ryukyu.ac.jp
観光科学研究科			
教育学部	学務係	098-895-8317	kigakmu@acs.u-ryukyu.ac.jp
教育学研究科			kikyosho@acs.u-ryukyu.ac.jp
理学部/理工学研究科(理系)	学務係	098-895-8595	rggakmu@acs.u-ryukyu.ac.jp
医学部	医学部学務課 学生支援係	098-895-1055	igzgaksien@acs.u-ryukyu.ac.jp
医学研究科/保健学研究科			
工学部/理工学研究科(工系)	学務係	098-895-8583	kggakmu@acs.u-ryukyu.ac.jp
農学部/農学研究科	学務係	098-895-8738	nggakmu@acs.u-ryukyu.ac.jp
学生部教育支援課	共通教育係	098-895-8854	kykyotsu@acs.u-ryukyu.ac.jp

本件担当

琉球大学学生部教育支援課教務係

TEL : 098-895-8849

E-mail : kykyomu@acs.u-ryukyu.ac.jp

令和 2 年 4 月 8 日
グローバル教育支援機構
大学教育支援部門

遠隔授業等の活用に関するガイドライン（令和 2 年 4 月 8 日版）

令和 2 年度前学期における学部・大学院の講義等では、遠隔授業等の活用が求められます。本ガイドラインは遠隔授業等の実施のために授業内容を見直す際の指針を示すものです。

なお、遠隔授業等の実施については、学内規則等を今後整備する必要がありますが、令和 2 年度前学期における全学的な遠隔授業等の実施状況を調査した上で整備するものとし、当面の間、遠隔授業等の活用については本ガイドラインに基づき実施して頂くようお願いします。

1. 遠隔授業等の形態

(1) 同時双方向型授業

テレビ会議サービス等を用いてインターネットを介して映像等により教員と受講生が同時にコミュニケーションできる環境で授業を行う型のものです。これには、学生の居る教室から行う同時中継のものと、教員が学生の居ない場所から行うものがあります。

(2) オンデマンド型授業（教材提供型授業）

同時又は双方向ではない遠隔授業等の形態による授業の方法。例えば、学生が都合のよい時間帯にあらかじめ指定した教材や、インターネット上（WebClass などの LMS 等）に置かれた文書・音声・写真・動画などの資料を見ながら学修します。

2. 遠隔授業等の実施の際の留意事項

(1) 同時双方向型授業

大学設置基準では、授業を実施するに当たっては、面接授業に相当する教育効果を有すると認められる必要があり、以下のような事項について配慮することが望ましいです。

- ・授業中、教員と学生が、互いに映像・音声等によるやりとりを行うこと。
- ・学生の教員に対する質問の機会を確保すること。

教員からの一方向の情報提供になる場合は、授業後すみやかに、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導と学生の意見の交換をインターネットなど適切な方法を利用し機会を設けてください。

画面では黒板の文字が見づらい等の状況が予想される場合には、あらかじめ受講生に教材（pdf や Word のファイル、教材の URL を受講生に通知）等を準備するなどの工夫をしてください。

(2) オンデマンド型授業（教材提供型授業）

大学設置基準では、

① 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は

② 当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うこと

が必要とあります。

②の場合、学生からの課題提出や質問の受付及び回答、学生間の意見交換等についても、メールやWebClassを利用しインターネット等を通じて行えるよう準備して下さい。質問の受付及び回答については、よくある質問とそれに対する答えについてあらかじめ提示しておき、それ以外の質問について担当教員又は指導補助者が回答するといった手法も考えられます。

また、オンデマンド型授業の場合には、通常の授業での学習量を考え提示する授業の資料は、1回分だと明確にわかるようにする必要があります。

教科書による学修を自宅において行わせる場合でも、例えば、1回分に相当するページを指定し、その部分を学習するに際しての目的やねらい、教科書を読むに当たっての留意点や、必要な視点・観点などをシラバス等で示すなどを行って下さい。

同時双方向型授業、オンデマンド型授業のいずれの場合も1単位の学修時間が45時間である単位制度の趣旨を踏まえたくえで課題等を課すなど学修時間を確保してください。

なお、すべてを遠隔授業で実施することも想定されます。

3. 学生への周知

学生には、「授業開始時期や授業の方法等は、各科目のシラバスに明記されています」と通知しますので、遠隔授業等を実施する際は、その詳細はシラバスへ記載をお願いします。

4. 著作権について

遠隔授業等の実施の際には著作権について留意をお願いします。詳細は「学校における教育活動と著作権」をご覧ください。

https://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/pdf/gakkou_chosakuken.pdf

但し、文部科学省は4月内にも政令を改正し、2020年度に限り教材として著作物を使った授業をネットで配信できるようにとの報道もあり、今後、情報提供致します。

5. 学生への配慮

自宅でのインターネット環境がない学生、PCを持っていない学生については、調査の結果、多くはないと想定していますが、問題があれば教育支援課までお問い合わせください。

その他、ご不明な点は教育支援課教務係までお問い合わせください。

kykyomu@acs.u-ryukyu.ac.jp

資料編

授業準備にあたって、下記情報をご活用ください。

教務情報システムを利用した教材の配信方法

<http://rais.skr.u-ryukyu.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/04/teacher.pdf>

先生のための WebClass 入門

- ・ テスト作成編
- ・ レポート課題作成編
- ・ 資料作成編
- ・ アンケート作成編

上記 4 点の WebClass の使い方動画が、以下の WebClass の HP に掲載されています。

<https://www.datapacific.co.jp/webclass/support/manual/index.html>

PowerPoint でナレーションを録音する方法

<https://dekiru.net/article/16455/>

PowerPoint でプレゼン動画を作成する方法

<https://mypage.otsuka-shokai.co.jp/contents/business-oyakudachi/pc-techo/2014/201410.html>

授業のための動画作成——急場をしのぐためのスイスイ動画作成術

(YouTube を活用した動画公開方法です。)

https://youtu.be/as400T5bJeY?fbclid=IwAR3VIVepbwnn39PD8aNGOj4mGK21h3qI3KioZwwj5wLfVGnT54r_31ryIMw

授業のための動画作成 2 ——急場をしのぐためのスイスイ動画作成術

<https://www.youtube.com/watch?v=36s20U-eIzE>